



令和7年度採用

鞍手町職員採用試験案内【土木技師】



鞍手町役場(令和7年1月開庁)

受付期間

12月17日(火)～1月9日(木)

試験日(第1次)

令和7年1月19日(日)

福岡県鞍手町

① 試験区分及び採用予定者数等

(1) 試験区分及び採用予定者数等

試験区分	採用予定者数 (※1)	採用予定時期	勤務先・仕事の内容
土木技師	2人程度	令和7年4月	町長部局、農業委員会事務局、教育委員会事務局、 上下水道事業等で土木技術の業務に従事します。

※1 採用予定者数は変更になる場合があります。また採用基準に満たない場合、合格者が採用予定者数を下回ることがあります。

(2) 受験資格

試験区分	受験資格
土木技師	・下記①、②のいずれかに該当する者 ① 昭和59年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に定める学校、専修学校または各種学校で土木の専門課程を専攻し卒業した者（令和7年3月31日までに卒業が見込まれる者を含む） ② 昭和59年4月2日以降に生まれた者で、2級土木施工管理技士以上の資格を有する者（令和7年3月31日までに資格取得が見込まれる者を含む）

(注) 次に該当する者は受験できません。

- 日本国籍を有しない者
- 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者（以下のとおり）。
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 鞍手町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

② 試験日・試験会場等

	試験日・試験時間	試験種類	試験会場
第1次	令和7年1月19日（日） 11:50 ～ 14:10	・ 専門試験 ・ 事務適性検査 ・ 職場適応性検査	鞍手町役場（新庁舎） 大会議室 鞍手町大字小牧 2080 番地 2 ☎ 0949-42-2111
第2次	令和7年2月初旬	・ 面接試験	詳細は第1次試験合格者に郵送する 合格通知書によりお知らせします。

- 試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。
- 試験時間中は携帯電話を含む全ての電子機器の使用を一切禁止します。また、計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の試験会場内への持込みも禁止します。
- 最終合格者のみ、後日身体検査を実施します。

③ 試験の方法と内容

	試験種類	内 容
第 1 次	・ 土木技師専門試験	・ 土木技師として必要な専門的な知識及び能力についての択一式による筆記試験
	・ 職場適応性検査	・ 職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
第 2 次	・ 面接試験	・ 筆記試験では判断できない人格、言動等についての個別面接による試験

④ 申込書の配布（次のいずれかの方法で入手できます）

窓 口	鞍手町役場総務課人事庶務係（令和 6 年 12 月までは庁舎 2 階、令和 7 年 1 月からは新庁舎 3 階）で配布しています。 配布時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。 （ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）
ホームページ	鞍手町ホームページからダウンロードできます。 (https://www.town.kurate.lg.jp/) ※申込書、エントリーシート、受験票は、A 4 サイズの普通紙に片面印刷してください。
郵便	封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、180 円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形 2 号: A 4 判サイズ）を同封してください。<u>同封されていない場合は、採用試験申込書を送付しません。</u> 申込書の請求先は次のとおりです。 〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山 3705 番地 ※令和 7 年 1 月から「福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧 2080 番地 2」 郵便番号に変更ありません。 鞍手町役場 総務課人事庶務係 ☎0949-42-2111（代表）

● 受験票の交付

受験票は、申込受付後に随時郵送します。1 月 10 日（金）までに受験票が届かない場合又は紛失した場合は総務課人事庶務係までお問い合わせください。

⑤ 申込手続

申込方法	持参または郵送
受付場所	鞍手町役場 総務課人事庶務係（令和 6 年 12 月までは庁舎 2 階、令和 7 年 1 月からは新庁舎 3 階） 〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山 3705 番地 ※令和 7 年 1 月から「福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧 2080 番地 2」 郵便番号に変更ありません。 鞍手町役場 総務課人事庶務係
受付期間	令和 6 年 12 月 17 日（火）から令和 7 年 1 月 9 日（木）まで 受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで （ただし、土曜日、日曜日および祝日は除きます。） ※郵送の場合は、1 月 9 日（木）までに<u>到着したものに限り</u>受け付けます。 なお、郵送で申込む場合は、特定記録郵便又は簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。
提出書類	① 令和 7 年度鞍手町職員採用試験【土木技師】申込書 ② エントリーシート ③ 受験票（郵便はがき（85 円）の裏面に受験票の部分を貼付けしたもの） ※申込書類に不備がある場合は受付できません。 ※提出された書類は返却できませんのでご了承ください。 ※申込書に記載された個人情報は、採用試験以外の目的で使用することはありません。

⑥ 合格者の発表

	期日（予定）	掲示場所
第 1 次試験合格者	令和 7 年 1 月下旬	鞍手町役場掲示場に掲示するほか、鞍手町ホームページにも掲載します。 また、合格者には郵送による通知を行います。
最終合格者	令和 7 年 2 月中旬	

- 合格者に郵送する合格通知書は、郵便事故等のために延着・不着となる場合もありますので、掲示場所で確認してください。
- 試験合格者は、発表の日から 5 日経過しても合格通知書が届かない場合には、鞍手町役場総務課人事庶務係へお問い合わせください。

⑦ 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験の結果により作成される採用候補者名簿に登載され、令和7年4月1日以降、成績順位に基づいて採用（原則として6か月間は条件附採用）されます。したがって、採用候補者名簿に登載された者が全員採用されるとは限りません。

なお、採用候補者名簿に登載された者について、採用試験申込書の記載事項が事実と異なることが判明した場合は、採用される資格が失われることがあります。

- (2) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。

⑧ 採用後の担当業務について

採用後は、「①（1）試験区分及び採用予定者数等」に記載の業務に従事します。

なお、鞍手町職員の定年等に関する条例の規定に基づき、65歳に達した日以後における最初の3月31日に定年退職となります。ただし、定年退職の時期は、条例等の改正により変更されることがあります。

⑨ 初任給について

採用された者には、鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例等に基づき給料が支給されます。その他、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、これらの額は条例等の改正（給与改定等）により変更されることがあります。

	採用時 年 齢	初 任 給
・ 高校新卒	18 歳	166,600 円
・ 大学新卒	22 歳	187,300 円
・ 高校卒業後、民間会社で事務職を10年勤務。 扶養家族：配偶者、子ども2人	28 歳	233,100 円
・ 大学卒業後、〇〇会社で事務職を5年、その後△△市役所で 土木技術職を8年勤務。扶養家族なし	35 歳	252,000 円

- 上記金額は、令和6年4月1日現在の初任給基準による金額です。

また、前歴の有無又は学歴区分によっては、加算される場合があります。



問い合わせ先

鞍手町役場 総務課 人事庶務係

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山 3705 番地

TEL.0949-42-2111（代表）